



国際プラスチック条約企業連合（日本） 野心的条約の企業への意義を考える

事務局
WWFジャパン
三沢 行弘

論点： 1. ライフサイクル全体か？、 2. 国際ルールか？

全
ラ
イ
フ
サ
イ
ク
ル
廃
棄
物
管
理
中
心

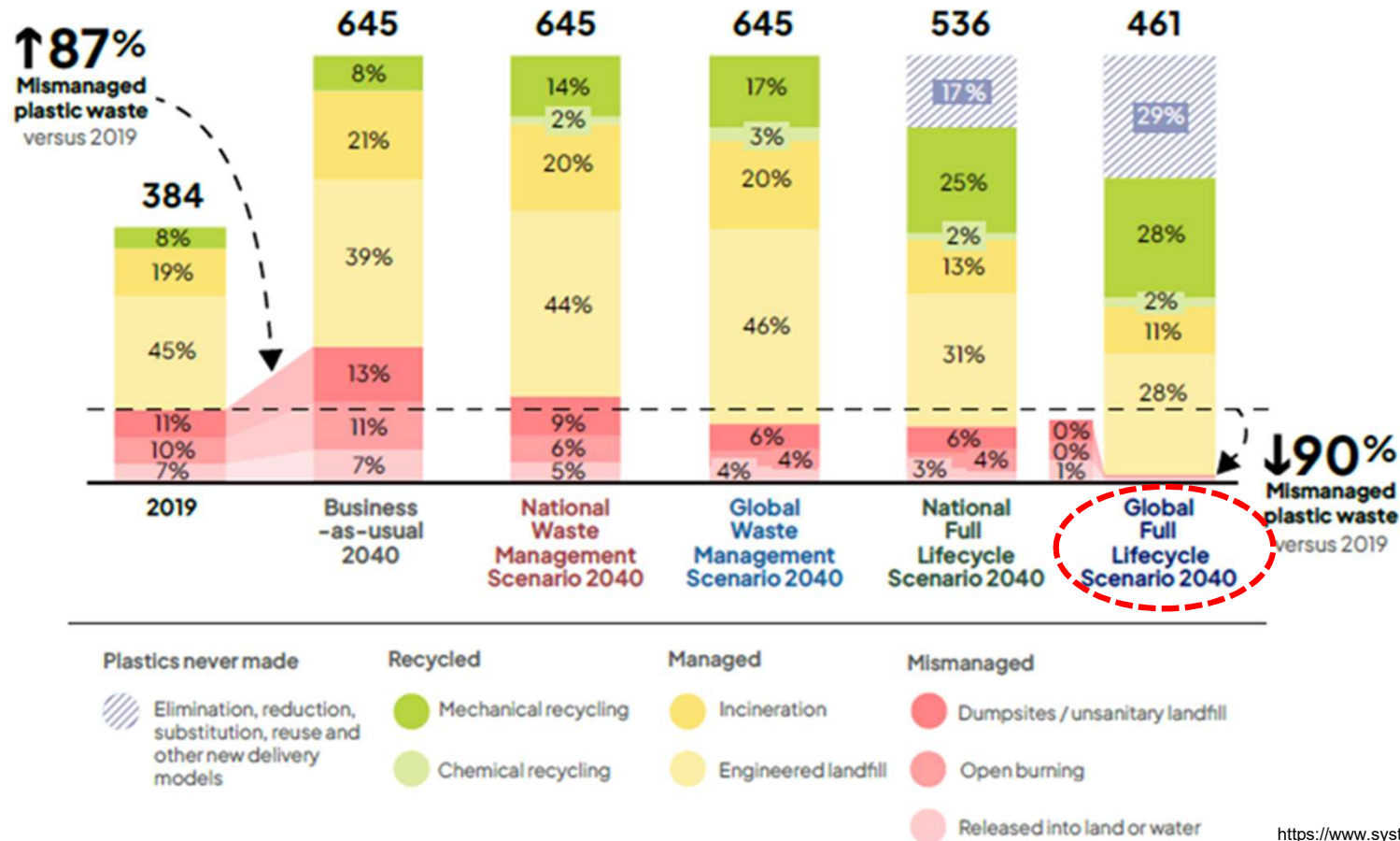


1. スコープを生産を含めたライフサイクル全体とするのか、それとも、廃棄物管理や流出抑制対策中心とするのか？
2. 目標設定や管理措置の導入を、国際的に調和したものにするのか、それとも、各国が自由に決められるものとするのか？

<https://www.systemiq.earth/reports/plastic-treaty-futures/report/>

ライフサイクル全体で国際ルールを導入した野心的条約でのみ、
流出につながる不適切に管理されたプラスチックを大幅削減できる

プラスチック廃棄物管理の状況（単位: 100万トン）：
2019年、現状維持及び4つのシナリオ（2040年）の比較



<https://www.systemiq.earth/reports/plastic-treaty-futures/report/>

The Nice wake up call for an ambitious plastics treaty



©Ivan Guilbert / Terra

- 2025年6月フランス・ニースで開催のUNOC3（第3回国連海洋会議）にて、INC参加国全体の半数以上を占める95カ国が署名し発表
- 国際プラスチック条約に、生産段階も含めたライフサイクル全体で、法的拘束力のある国際に調和したルールを導入することを求めている

<https://www.ecologie.gouv.fr/sites/default/files/documents/The%20Nice%20wake%20up%20call%20for%20an%20ambitious%20plastics%20treaty.pdf>

野心的条約を求める国々が大半を占める状況は続いている

条約の経済合理性分析

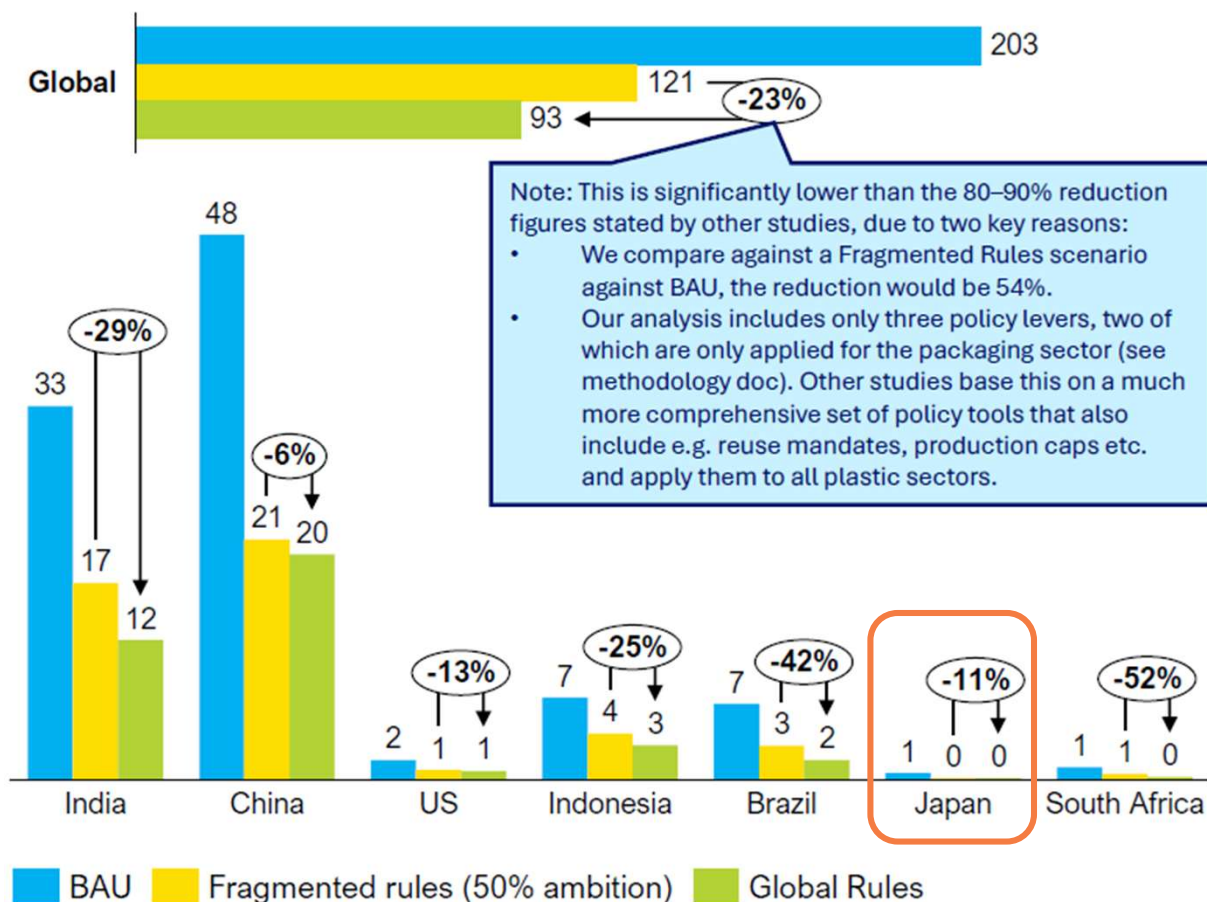


- 国際プラスチック条約企業連合が、SYSTEMIQ社に委託
- ライフサイクルの川上から川下にかけての主要な条項（3条: プラスチック製品/化学物質、5条: 製品設計、8条: 廃棄物管理/EPR）において、各国で分散したルールの場合と国際的に調和したルールに基づく場合との比較を行う
- INC交渉で鍵となると考える6カ国（日本、インド、中国、ブラジル、インドネシア、南アフリカ）分析を深掘り

<https://www.businessforplasticstreaty.org/latest/the-economic-rationale-for-a-global-plastics-treaty>

不適切に管理される廃棄物：国際ルールにより分散ルール比で23%削減

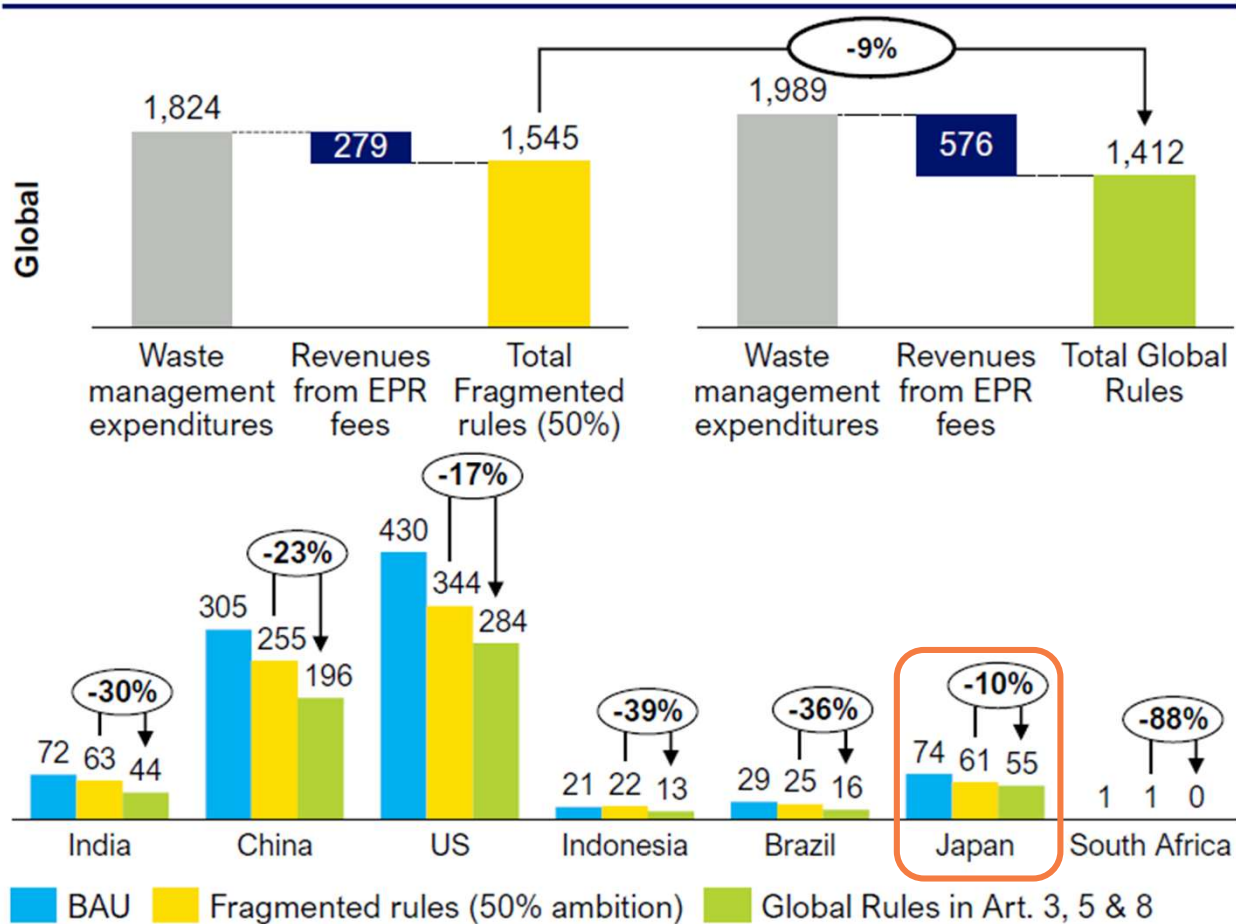
不適切に処理されるプラスチック廃棄物の量（単位：100万トン）：
現状維持、分散ルール、国際ルールの比較（2040年）



- 問題のある使い捨てプラ根絶（3条）、設計要求（5条）が回収とリサイクルを促進、またEPR（8条）による利益が廃棄物管理能力を増大させる
- 国際ルール導入により、分散ルールの場合に比べ、世界で不適切に管理されるプラスチック廃棄物の量は2040年に23%減少（分散ルール:1億2100万トン→国際ルール:9300万トン）
- 日本でも国際ルールにより、分散ルール比で、11%減少

正味コスト：EPRによる収入増により国際ルールで分散ルール比9%削減

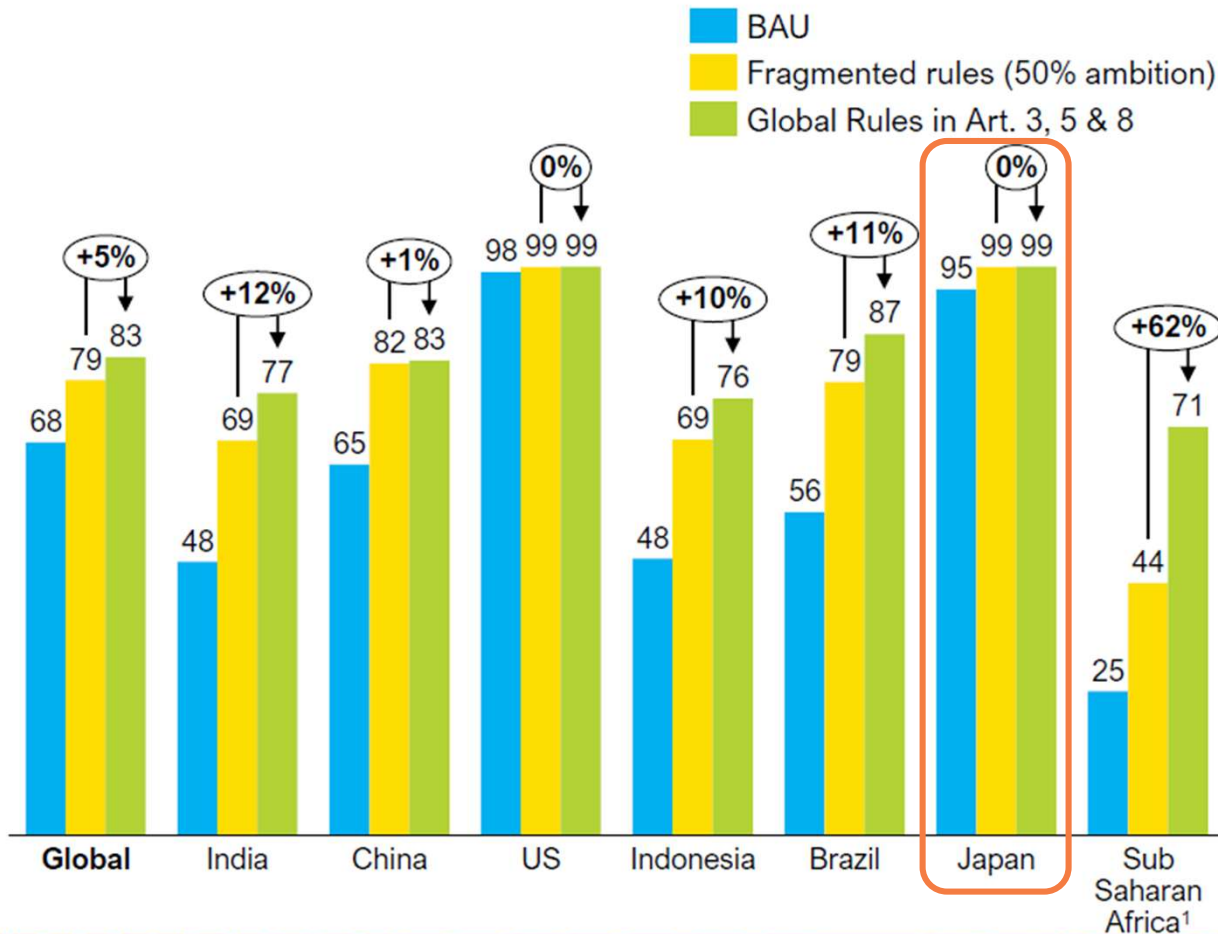
EPRによる収入分を差し引いたプラスチック廃棄物管理の累積正味コスト（単位: 10億ドル）：
現状維持、分散ルール、国際ルールの比較（2026年-2040年）



- EPR（8条）を国際ルールの下で実施することによる利益（5760億ドル）が管理能力を増大させることで、廃棄物管理を効果的に実施できる
- 国際ルールの導入により、分散ルールの場合に比べ、プラスチック廃棄物管理の累積正味コスト（支出-収入）は9%削減
- 日本でも国際ルールにより、分散ルール比で10%削減

廃棄物回収率：国際ルールの下で分散ルールに比べ5%上昇

（リサイクルと廃棄用の）廃棄物回収率（単位：%）：
現状維持、分散ルール、国際ルールの比較（2040年）

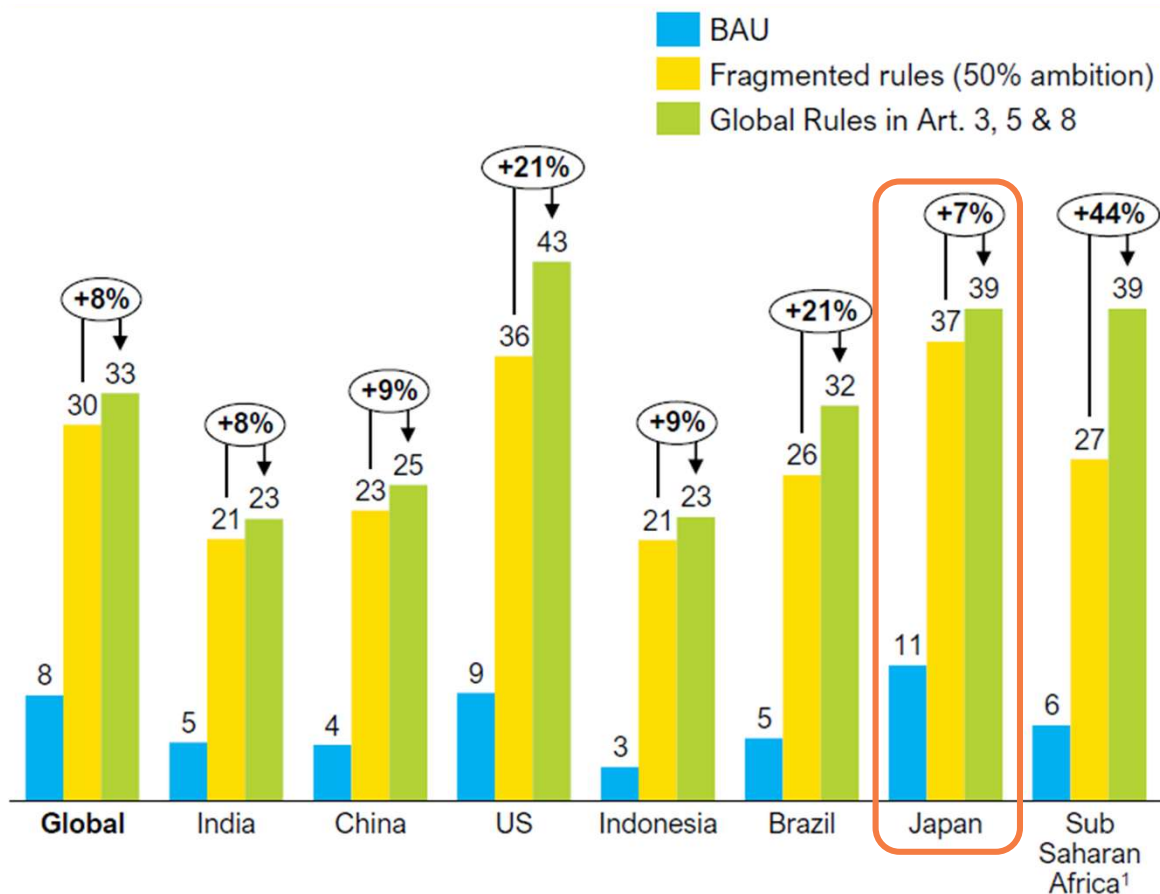


- 問題のある使い捨てプラ根絶（3条）、設計要求（5条）が回収とリサイクルを促進、またEPR（8条）による利益が廃棄物管理能力を増大させ、廃棄物回収率も上昇
- 国際ルールにより、2040年の世界での廃棄物回収率は83%に達し、分散ルール（79%）比で5%上昇する見込み
- 現状の回収率が低い地域ほど、国際ルールの効果も大きい

リサイクル率：国際ルールの下で分散ルールに比べ8%上昇

リサイクル率（単位：%）：

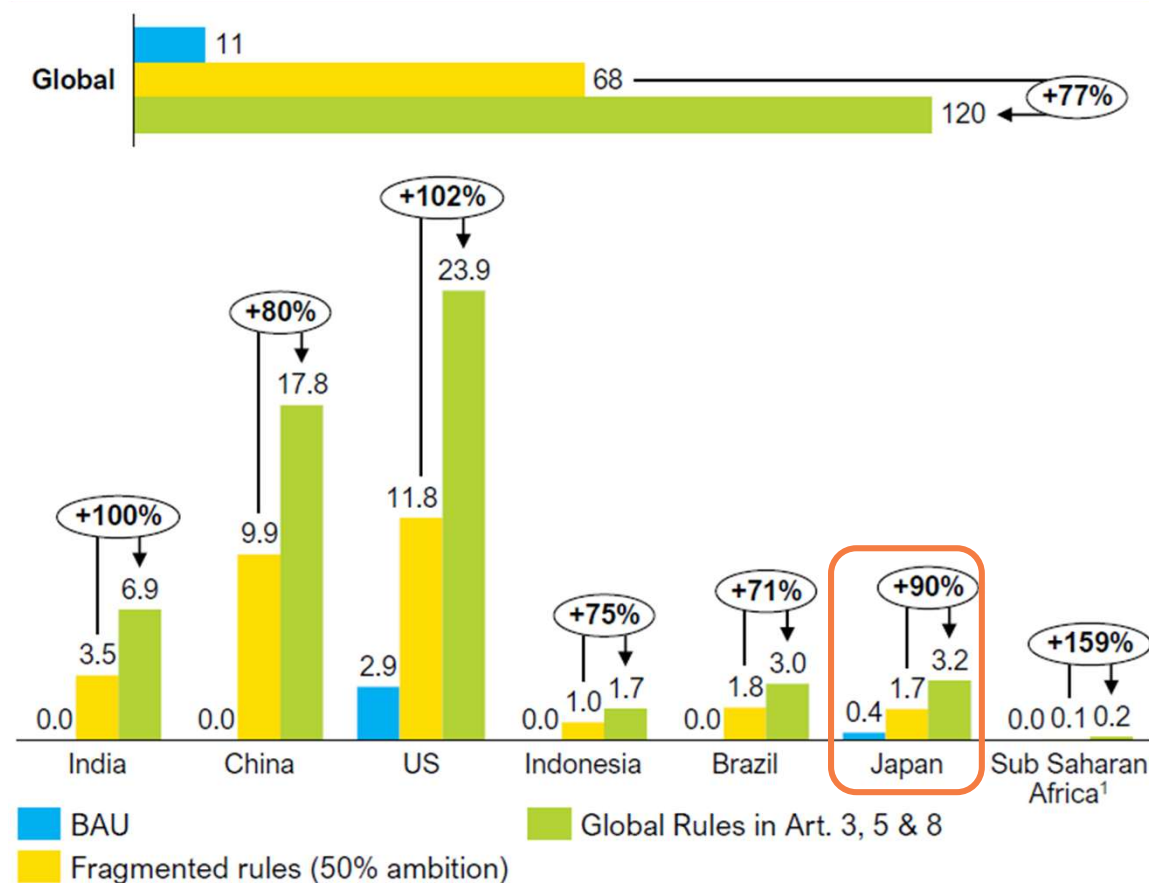
現状維持、分散ルール、国際ルールの比較（2040年）



- 問題のある使い捨てプラ根絶（3条）、設計要求（5条）が回収とリサイクルを促進、またEPR（8条）による利益が廃棄物管理能力を増大させ、リサイクル率も上昇
- 国際ルールにより、2040年の世界でのリサイクル率は33%に達し、分散ルールの場合（30%）に比べて8%上昇する見込み
- 日本でも国際ルールにより、分散ルール比で7%上昇

水平リサイクルによる再生素材：国際ルールで分散ルール比77%増加

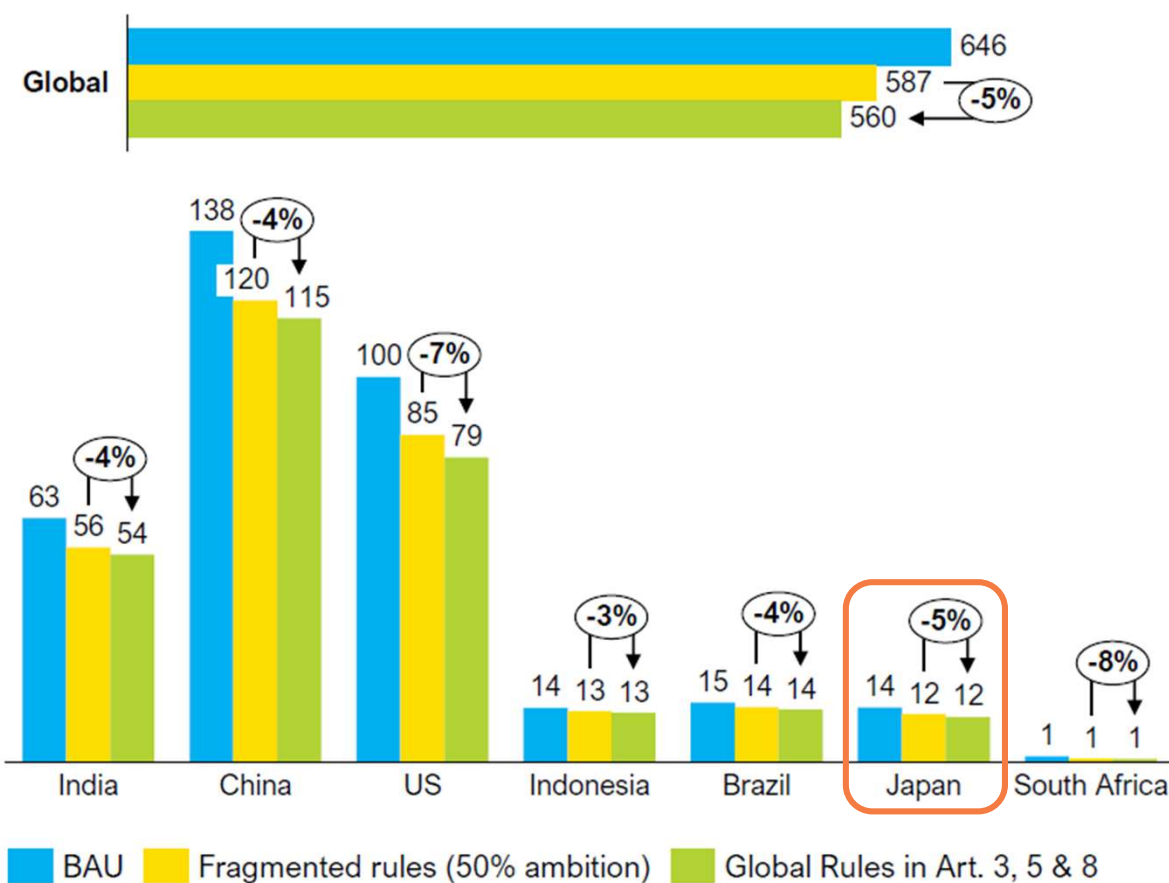
水平リサイクルによる再生素材生産量（単位：100万トン）：
現状維持、分散ルール、国際ルールの比較（2040年）



- 問題のある使い捨てプラ根絶（3条）、設計要求（5条）が回収とリサイクルを促進、またEPR（8条）による利益が廃棄物管理能力を増大させ、水平リサイクルによる再生素材も増える
- 国際ルールにより、2040年の世界での利用可能な水平リサイクル由来の再生素材は77%増加（分散ルール：6800万トン→国際ルール：1億2000万トン）
- 日本でも、国際ルールにより、分散ルール比で150万トン（90%）増加が見込める

プラスチック廃棄物：国際ルールの下で分散ルールに比べ5%削減

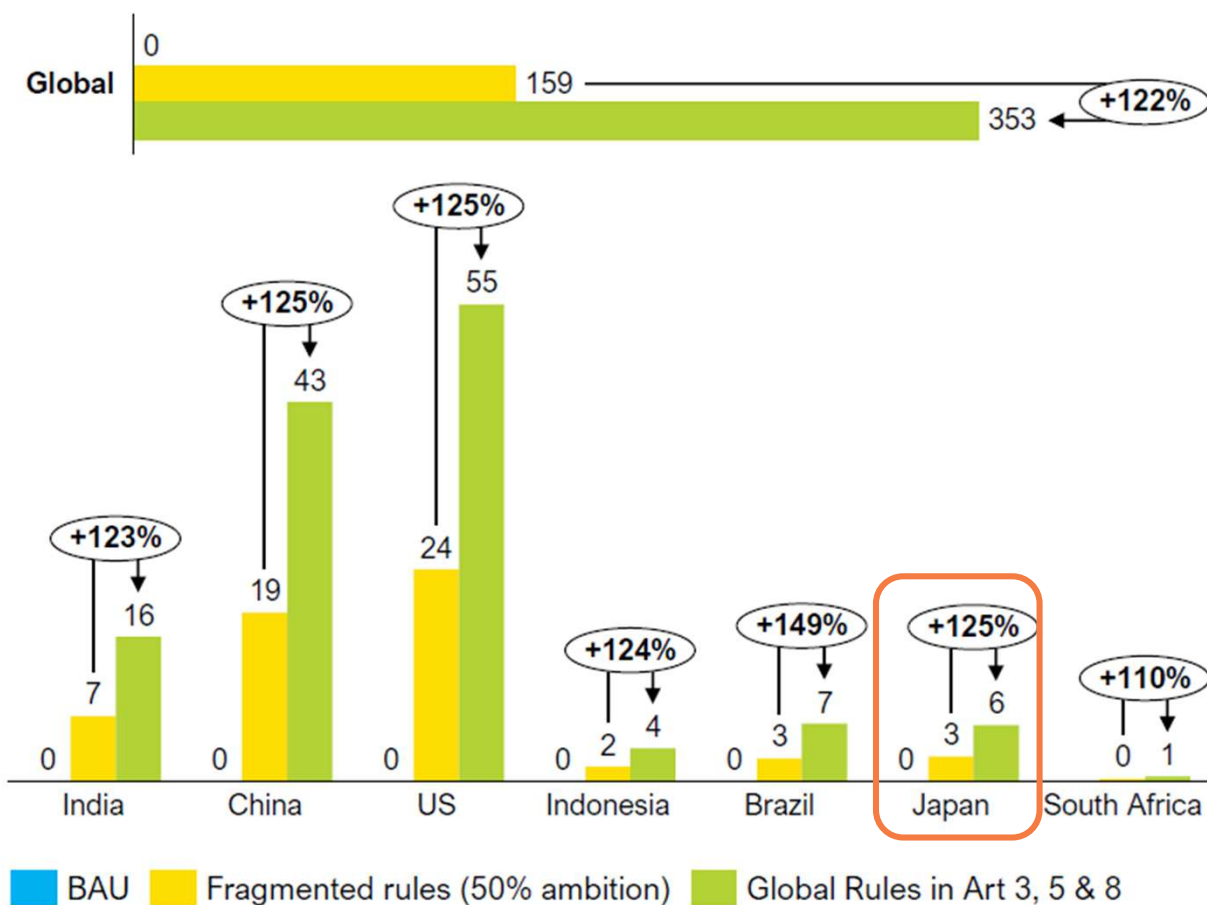
プラスチック廃棄物の量（単位: 100万トン）：
現状維持、分散ルール、国際ルールの比較（2040年）



- 問題のある使い捨てプラ根絶（3条）、設計要求（5条）廃棄物管理要求（8条）がプラスチックの消費を削減するとともに、再生素材の使用を増大させ、プラスチック廃棄物の総量を抑える
- 国際ルールにより、2040年の世界でのプラスチック廃棄物を5%削減（分散ルール: 5億8700万トン→グローバルルール: 5億6000万トン）
- 日本でも、国際ルールにより、分散ルール比で5%削減

問題ある使い捨てプラ累積削減量：国際ルールで分散ルール比2.22倍

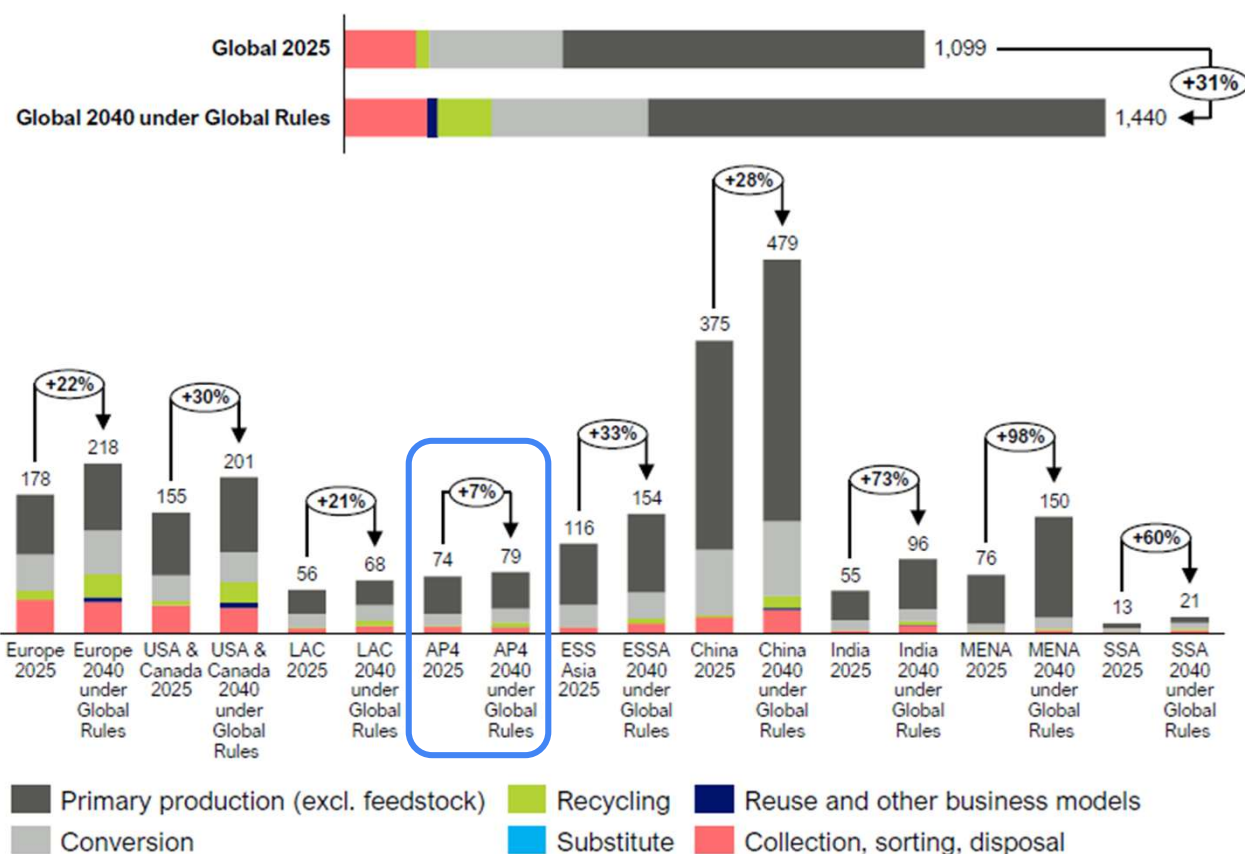
根絶される使い捨てプラスチックの累積量（単位：100万トン）：
現状維持、分散ルール、国際ルールの比較（2026年-2040年）



- プラスチック製品（3条）への国際ルール適用により、問題のある使い捨てプラスチックを、2026年から2040年にかけて、累積で3億5300万トン削減可能
- 国際ルール導入により、分散ルールの場合に比べて削減量が2.22倍増大（分散ルール：1億5900万トン→国際ルール：3億5300万トン）
- 日本でも、国際ルールにより、分散ルール比で2.25倍多く削減

経済活動：国際ルールの下で、2025年比で31%増大

プラスチックバリューチェーンにおける経済活動規模（単位: 10億ドル）：
2025年と国際ルール(2040年)との比較

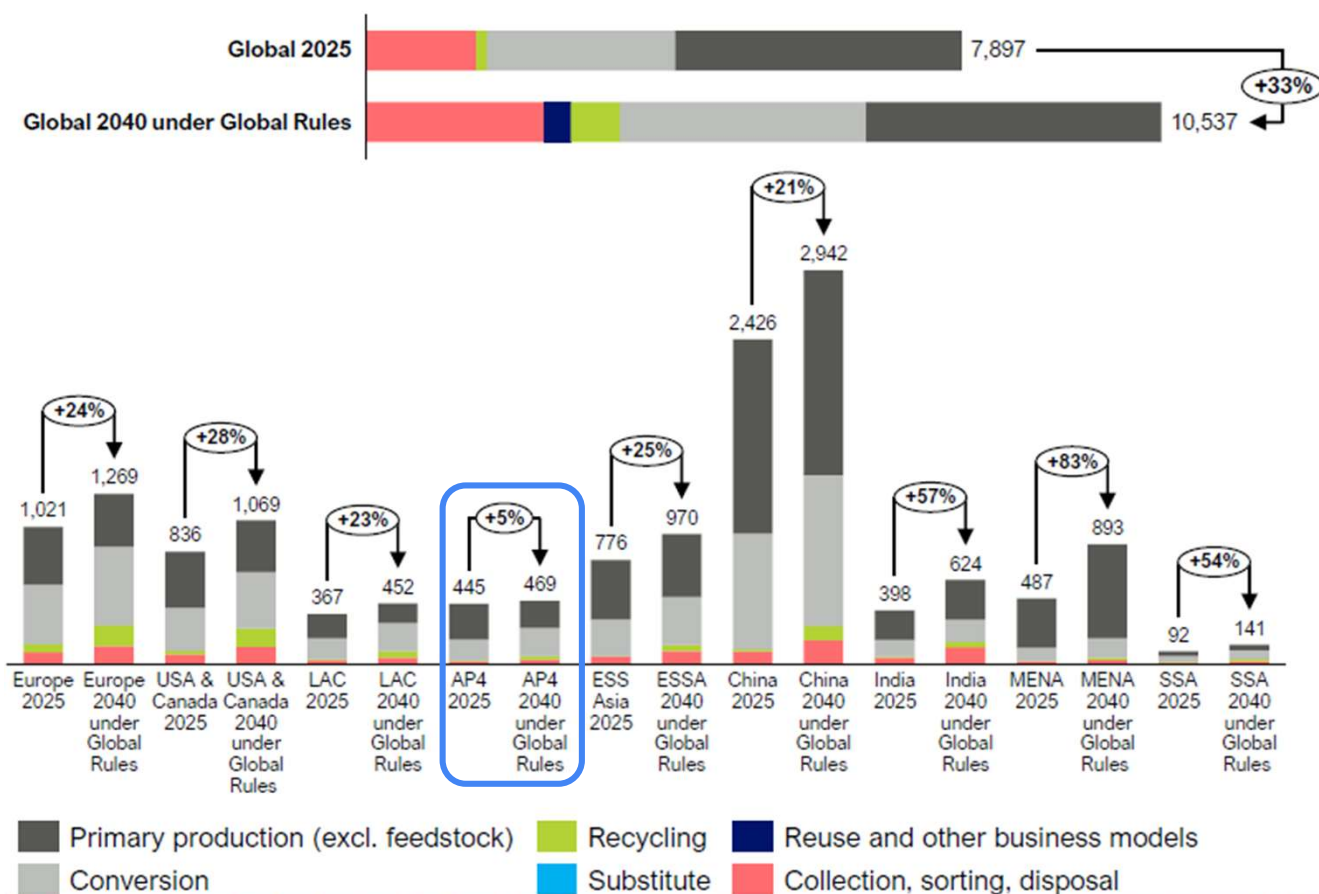


- 3条（プラスチック製品）、5条（製品設計）、8条（廃棄物管理/EPR）で国際ルールを導入することで、著しい経済効果をもたらす
- 国際ルールの下で、プラスチックバリューチェーンでの世界の経済活動は2040年2025年比でに31%増大（2025年:1兆990億ドル→2040年:1兆4400ドル）
- 日本、韓国、オーストラリア、ニュージーランド全体でも7%増大

LAC = Latin America & Caribbean
ESS Asia = Eurasia, South & Southeast Asia
AP4 = Australia, Japan, New Zealand & Republic of Korea
SSA = Sub-Saharan Africa

雇用：国際ルールの下で、2025年比で33%増大

プラスチックバリューチェーンにおける雇用（単位：1000人）：
2025年と国際ルール(2040年)との比較



- 3条（プラスチック製品）、5条（製品設計）、8条（廃棄物管理/EPR）で国際ルールを導入することで、大きな雇用機会をもたらす
- 国際ルールの下で、プラスチックバリューチェーンにおける世界の雇用は2040年に2025年比で33%増大（2025年:7900万人→2040年:10500万人）
- 日本、韓国、オーストラリア、ニュージーランド全体でも5%増大

LAC = Latin America & Caribbean
ESS Asia = Eurasia, South & Southeast Asia
AP4 = Australia, Japan, New Zealand & Republic of Korea
SSA = Sub-Saharan Africa

国際プラスチック条約企業連合は、INC-5.2において、プラスチック汚染を根絶するための調和の取れた規制の採択を要請する

私たち世界290以上の企業、金融機関、NGOは、「国際プラスチック条約企業連合」として、強固な共通義務を基盤とした野心的な条約こそが、経済・環境・社会面で価値を提供しつつ、プラスチック汚染解決に向けて持続的に影響を行使する、最も効果的な方法であると確信しています。

企業が調和した規制を支持する理由は、それが（1）各国の野心を支援しつつ、国境を越えて一貫性を推進し、（2）プラスチック汚染に効果的に対処するための最もコストの低い選択肢を提供するからです。自主的な取り組みだけでは十分ではなく、現在の断片的な規制の状況が、コストと複雑さを増大させています。

INC 5.2という重要な機会に際し、私たちは、各国政府に対し、条約に段階的廃止、製品設計、拡大生産者責任（EPR）などの主要要素に関し調和の取れた規制の条項を含めることを支持するよう求めます。公正な資金調達メカニズムによって可能となるこれらの管理措置は、国際的にプラスチックの持続可能な生産と消費を支援し、企業に公正な競争環境を提供すると同時に、全ての国が自国の目標を達成することを後押しします。

入手可能な根拠によると、このような明確性と一貫性は、国レベルでの活動を加速させ、プラスチック汚染に効果的に対処するための最も低いコストでの選択肢を提供することにつながります。

- ・最も問題の大きいプラスチック製品を段階的に廃止する義務と基準とが国際的に調和した条約は、各国の自主的な措置に基づく条約と比較して、問題があり回避可能なプラスチックを2倍以上根絶できる可能性があります。
- ・問題があり回避可能なプラスチック製品の段階的廃止、及び、共通の設計要件を導入することが、回収率やリサイクル率を高める一方で、EPRの収入の増加が廃棄物管理能力の拡大を促進し、不適切に管理されるプラスチック廃棄物を世界で23%削減できる可能性があります。
- ・条約で製品設計に関する共通の基準を定めることにより、世界のプラスチック製品のリユース可能性とリサイクル可能性とを大幅に向上させることになります。この一貫性は、必要なインフラへの投資を促進し、企業のコンプライアンス負担を軽減し、サーキュラーエコノミーによるソリューションを拡大させます。また、廃棄物の質を改善し、代替素材や新たなビジネスモデルの価値を増大させ、再生素材のコストを低減させます。世界の再生素材は、2040年までに77%増加する見込みです。
- ・また、このような改善は、プラスチックのバリューチェーンの全体、特に労働条件の改善と公正な報酬という恩恵を受けるインフォーマルセクターを含む廃棄物管理分野における安定した雇用の創出と保護を通じて、測定可能な社会的価値を創出することが期待できます。
- ・各国の拡大生産者責任（EPR）制度が、国際的に調和した主要原則と最低限の要件を備えることで、リサイクルの効率を高め、高品質な再生素材の供給が拡大します。私たち企業はすでに多くの国でEPR費用拠出に大きく貢献しています。しかし共通の原則が国レベルで適用されれば、2026年から2040年にかけて累積でのEPRによる収入が、各国の自主的な措置に基づく条約の場合（2790億ドル）と比べ、2倍以上の5,760億ドルに倍増する可能性があります。
- ・廃棄物の質の向上、収集の拡大、プラスチック汚染の改善、公共サービスの向上、地域社会の健康改善が進みます。これにより、観光業や漁業など他産業への波及効果も期待されます。
- ・市場全体における規制の調和は、私たち企業や投資家にとって欠かせない確実性をもたらし、長期的な意思決定を改善し、資本コストを引き下げます。これにより、投資とイノベーションを促進し、長期的な価値創出が可能となります。

私たちビジネスリーダーは、プラスチックが決してごみや汚染要因となることなく、製品や素材の価値が経済内に維持されるサーキュラーエコノミーの実現に向けて、ビジネスモデルの変革に取り組んでいます。これについては、すでに産業界の自主的な取り組みによって大きな連携が進んでおり、私たちは引き続きプラスチックのサーキュラーエコノミー推進に尽力していきます。

もはやこれ以上時間の猶予はありません。私たちは、国連の枠組みで交渉が進む、共通の規制を備えた調和の取れたアプローチによる国際条約こそが、プラスチック汚染に対処する将来のアクションの土台として、国や地域社会により大きな価値をもたらすと信じています。

私たちは、**95か国の大臣や首脳が、私たちのポジションに呼応する「プラスチック汚染根絶に向けて野心的な条約を求めるニースの呼びかけ」**を支持していることに勇気づけられています。そして、この重要な課題において世界中の政策立案者と協力する準備ができており、各国政府に対し、真に目的に合った条約のために団結するよう呼びかけます。

総括：日本政府に求めること



- ライフサイクル全体に取り組む、国際的に調和のとれたルールを基盤とした、野心的な条約は、プラスチック汚染の大幅改善につながるだけでなく、世界でも、日本にとっても、経済合理性が大きい
- 日本にとって、野心的条約は、経済成長や雇用を犠牲にすることなく、使い捨てプラスチックの削減や、廃棄物発生抑制、水平リサイクル促進等を通じて、循環型社会や脱炭素社会の構築に貢献する
- 野心的な条約により、公正な競争、安心した投資ができる、予測可能で一貫した環境が構築され、高品質のリサイクル素材の確保等を通じて、資源循環に積極的に取り組む企業を強力に後押しする
- 前回の条約交渉では、野心的な条約を求める大半の国々に対し、一部の国の強硬な反対が見られた。これまで立場が不明確であった国々がどのようにINC-5.2での最終交渉に臨むのかが、結果を左右する
- INC-5.2に際し、日本政府には、明確に野心的な条約を求める立場に転換し、他国を巻き込むことで、真のリーダーシップを発揮することを期待する